

下水道排水設備指定工事店の指定（登録・更新）

に関する提出書類等について

※指定の「登録」及び「更新」、ともに次の提出書類等が必要です。

※各様式は上富田町（上下水道課）のホームページからもダウンロードしていただけます。

上富田町 排水設備

検索

◎**下水道排水設備指定工事店指定申請書（別記様式第1号）**及び以下の**添付書類**を提出してください。

添付書類

1. **申請者の住民票の写し、在留カードの写し、特別永住者証明書の写し**のいずれか一つ
及び**経歴書**
2. **【申請者が法人の場合】商業登記事項証明書、定款の写し及び代表者に関する1の書類**
3. **申請者（法人の場合は代表者）が、上富田町下水道排水設備指定工事店規程第3条第1項第4号ア～オ（法人の場合はア～カ）に該当しないことを誓約する書類（別記様式第1号の2）**
4. **営業所の間取りが分かる平面図、付近見取図（別記様式第1号の3）写真（内部含む）**
5. **選任責任技術者名簿（別記様式第1号の4）**
選任する責任技術者全員の責任技術者証の写し※新規の場合
技術者の雇用を確認できるもの（下記のうちいずれか一つ）
 - （1）雇用保険被保険者資格取得確認通知書 及び 保険料領収書の写し
 - （2）従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿 及び 所得税納付額領収書の写し
6. **機械器具調書（別記様式第1号の5）**
7. **制限条例同意書（2号様式）**※町税の納付状況を確認します。滞納があると登録できません。
8. **【更新の場合】既に発行済みの「上富田町下水道排水設備指定工事店証」の原本**
9. 指定・更新手数料 ※指定・更新の決定後に納付書を交付します。

下水道排水設備指定工事店指定手数料 20,000円

下水道排水設備指定工事店更新手数料 5,000円



お問い合わせ 上富田町役場 上下水道課 工務班

電話 0739-34-2375（直） FAX 0739-47-4005